

## 令和5年度第2回龍ヶ崎市情報化推進委員会

日時：令和5年10月16日（月）  
10：00～

場所：庁議室

- 1 情報システム中期事業計画について
- 2 庁内DX推進に向けた方針（案）について
- 3 その他

## 1 情報システム中期事業計画について

### (1) 対象事業

令和6年度から令和10年度までに事業開始を予定している、または想定される次の事業

- ① 新規システムの導入
- ② 既存システムの更新・再構築
- ③ 関連機器の新規購入・更新
- ④ 新規アプリケーションの購入

### (2) スケジュール

時 期	内 容
7月27日～8月25日	照会期間 各課等にて公会計システムへ入力
9月22日～27日	企画・管財と合わせてヒアリングを実施
9月28日～	デジタル都市推進課で評価結果を取りまとめ、 査定案を作成
10月4日	情報化推進検討部会にて査定案の協議・決定

### (3) 各課等からの調査票提出状況

区 分	提出件数
(1) 新規システムの導入	11件
(2) 既存システムの更新・再構築	36件
(3) 関連機器の新規購入・更新	4件
(4) 新規アプリケーションの購入	1件
合 計	52件

### (4) 1次査定の結果

区 分	2次要求可	継続審議	評価せず
(1) 新規システムの導入	10件	1件	0件
(2) 既存システムの更新・再構築	30件	0件	6件
(3) 関連機器の新規購入・更新	4件	0件	0件
(4) 新規アプリケーションの購入	1件	0件	0件
合 計	45件	1件	6件

情報システム中期事業計画一覧

No.	所管課	事業名	事業区分	概要	要求額 (千円)	査定結果	査定額 (千円)	R5.12 債務負担	理由・算出根拠等
1	人事行政課	人事給与システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	既存システムの更新(R7.4~)	35,724 (R7~)	条件付 2次要求可	25,440 (R7~)		2社見積/2ヶ月額530,000で査定。R6当初にて債務負担行為設定前提で、他システムとの比較検討を行ったうえで、導入スケジュール等よく検討すること。
2	人事行政課	年末調整電子申告システム導入	新規システムの導入	職員が年末調整をパソコン、スマートフォンから申告できるようにシステム導入を行う。	3,795	条件付 2次要求可	1,890 (R6~8)		安価で同様の機能があるシステム見積採用。R6~8までの3年間のみの査定とし、その後については使用検証後再検討すること。
3	財政課	入札情報サービス利用費	新規システムの導入	全国8,000機関以上の自治体等の入札情報が登録されている情報サイトの利用	991	2次要求可	991		業務には欠かせない。36か月使用後のシステムについて、検証すること。
4	財政課	土木設計積算システム運用費	関連機器の新規購入・更新	既存システム・機器の再賃貸借(R6.12~)	6,943	条件付 2次要求可	2,729 (R6~7)		R6~7の再賃貸借のみ採用。R8以降の新規機器への入替については、必要台数や金額を精査し提出すること。
5	税務課	土地評価・地図情報システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	既存システムの更新(R7.3~)	3,901	2次要求可	3,901		現行システムの評価見直しを行ったうえで更新方針の策定をされたい。また、更新後の利用料等の費用負担は無いもので良いのか、確認されたい。
6	納税課	納税関連サービス利用費	既存のシステムの更新・再構築	既存システムの更新(R6.4~)	18,550	2次要求可	18,550	●	ISDN廃止に伴うシステム利用料。業務上必要な経費。
7	納税課	預貯金照会電子化サービス利用費	既存のシステムの更新・再構築	既存システムの更新(R6.4~)	4,490	査定なし	-	●	導入前までは約12銀行の調査対象が全国60銀行以上に拡大。効果あり。既存システム変更なく継続利用のため査定は行わない。
8	保育課	学童保育システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	既存システムの更新(R7.1~)	24,887	2次要求可	24,887		既存システムベンダー業務撤退のため、入替必須。システム導入にあたっては、十分検討・検証すること。
9	障がい福祉課	障がい者福祉システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	既存システムの更新(R7.1~)	42,471	2次要求可	42,471	●	既存システムベンダー業務撤退のため、入替必須。システム導入にあたっては、十分検討・検証すること。
9-2	障がい福祉課	障がい者福祉システム標準化改修事業	既存のシステムの更新・再構築	システム標準化対応	8,052 (参考)	その他	-		システム標準化対応のため必須。業者未確定のため参考価格であり、業者確定後要調整。
10	保護課	医療扶助オンライン資格確認システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	既存システムの機能拡張(R6.4~)	16,755	条件付 2次要求可	12,699	●	オプション機能について、AIレセプト点検機能のみ元のシステム利用契約期間(R6.4~R9.6)採用。効果等を検証しその後の計画を策定すること。
11	健康増進課	健康管理システム標準化改修事業	既存のシステムの更新・再構築	システム標準化対応	24,429	2次要求可	24,429		システム標準化対応のため必須。
11-2	健康増進課	健康管理システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	既存システムの更新(R7.1~)	87,046	2次要求可	87,046		システム標準化後のシステム運用費。国における標準仕様を適宜確認すること。

情報システム中期事業計画一覧

No.	所管課	事業名	事業区分	概要	要求額 (千円)	査定結果	査定額 (千円)	R5.12 債務負担	理由・算出根拠等
12	医療対策課	新型コロナウイルスワクチン接種予約等システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	コロナワクチンにおけるLINE予約システムの利用	11,220	その他	0		デジタル都市推進課にて一括請求。ただし、国庫補助継続の場合は予算按分。
12-2	医療対策課	健康管理システム運用費(予防接種)	既存のシステムの更新・再構築	既存システムの改修	744	2次要求可	819		マイナンバーの情報連携のための副本登録レイアウト変更に関する対応。業務上必須。
13	保険年金課	国民健康保険標準システム導入事業	既存のシステムの更新・再構築	標準化対応によるシステム構築	45,815	その他	0		デジタル都市推進課の標準化対応費に含まれる。今後、国保独自の補助が見込める場合は予算按分。
14	保険年金課	国庫補助申請システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	既存システムの改修	198	2次要求可	198		法改正対応のため必須。費用も特別調整交付金により全額補填。
15	市民窓口課	市庁舎窓口案内システム導入事業	既存のシステムの更新・再構築	窓口案内システムの新規構築	7,191	条件付 2次要求可	7,191		窓口案内表示や混雑状況のWEB上での確認、来庁予約や呼び出しメール等窓口改善に大幅に寄与するもの。財源について、デジタル田園都市国家構想交付金の活用を視野に入れること。
15-2	市民窓口課	市庁舎窓口案内システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	窓口案内システムの運用 (R6.10～)	11,533	2次要求可	7,165		上記窓口案内システムの運用費。
16	市民窓口課	戸籍電算システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	既存システムの更新 (R6.12～)	48,778	2次要求可	48,778		戸籍システムの機器更新及びクラウド化。機器貸与年数経過及び標準化にあたってのクラウド化のため業務継続のうえで必要な作業。
17	市民窓口課	戸籍電算システム標準化改修事業	既存のシステムの更新・再構築	システム標準化対応	21,538	2次要求可	21,538		システム標準化対応のため必須。
18	生活環境課	斎場予約システム関連機器更新事業	既存のシステムの更新・再構築	既存システムの更新	-	査定なし	-		R4.11～R9.10までの5年間の長期継続契約締結済。内容に変わりがないため査定なし。
19	生活環境課	廃棄物減量等促進事業	新規システムの導入	ごみ分別アプリの導入	2,765	継続審議	-		趣旨・必要性は認める。ただし、導入することによって、掲載情報等メンテナンスのために返って担当者の業務負担が増えることや外国後対応が難しいため、来年度の導入は見送り継続審議とする。

情報システム中期事業計画一覧

No.	所管課	事業名	事業区分	概要	要求額 (千円)	査定結果	査定額 (千円)	R5.12 債務負担	理由・算出根拠等
20	都市計画課	都市計画情報発信システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	都市計画マップ機能拡張 (R7.1)	4,828	2次要求可	4,828		現在の都市計画マップを機能拡張するとともに都市計画基本図を修正し、そのシステムへ道路台帳図と下水道台帳図をデジタル化し搭載させ、公開まで行う計画。これによって職員や公開先である業者の利便性が向上し、また財源について一部デジタル田園都市国家構想交付金の活用が見込まれることから、事業としては採用とする。ただし、時期について、令和6年度のみで都市計画基本図の修正と道路台帳図及び下水道台帳図のデジタル化を完成できるのか、また公開時期等について、デジタル田園都市国家構想交付金の申請内容等も含めて早急に再検討すること。
20-2	都市計画課	都市計画基本図修正事業	既存のシステムの更新・再構築	都市計画基本図の修正	29,700	2次要求可	29,700		
21	道路公園課	道路管理システム導入事業	新規システムの導入	道路台帳図のデジタル化及びシステム化	83,600	2次要求可	83,600		
21-2	道路公園課	道路管理システム運用費	新規システムの導入	道路管理システム運用	47,520	2次要求可	47,520		
22	下水道課	下水道管理システム導入事業	新規システムの導入	下水道台帳図のデジタル化及びシステム化	33,000	2次要求可	33,000		
22-2	下水道課	下水道管理システム運用費	新規システムの導入	下水道管理システム運用	31,020	2次要求可	31,020		
23	教育総務課	小学校校務系システム機器等更新	関連機器の新規購入・更新	校務用端末新規リース。ネットワーク機器再リース	160,325	条件付 2次要求可	155,179		校務用端末について、長期計画に乗っ取った更新であり、必要性は認める。ただし金額について過剰な部分もあるため、端末の台数や保証の必要性を再検討し契約すること。 算出根拠：校務用端末費用×0.9
24	教育総務課	中学校校務系システム機器等更新	関連機器の新規購入・更新	校務用端末新規リース。ネットワーク機器再リース	87,431	条件付 2次要求可	70,560		
25	教育総務課	住民情報基幹系システム改修事業（学齢簿）	既存のシステムの更新・再構築	龍ヶ崎小・大宮小学校統廃合にかかる学齢簿改修業務	858	2次要求可	798		小学校統廃合のためのシステム改修であり、業務上改修必須。金額については再見積りにより減額。
26	学校給食センター	給食献立管理システム運用費	新規システムの導入	給食栄養計算システム運用 (R6.4～)	11,359	条件付 2次要求可	5,275	●	現在業務に支障が出ている状況であり、またR6.4より県職員の栄養士が減ることから至急対応が必要。そのため、構築費をR5.12補正に前倒しして、R6.4からシステム稼働を行えるようにする。
27	学校給食センター	給食費管理システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	基幹系標準化に伴う給食費管理システム更新	6,965	2次要求可	8,109		システム標準化に伴う既存システムの更新。業務上更新は必須である。

情報システム中期事業計画一覧

No.	所管課	事業名	事業区分	概要	要求額 (千円)	査定結果	査定額 (千円)	R5.12 債務負担	理由・算出根拠等
28	議会事務局	会議録システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	既存システムの更新 (R6.4~)	3,960	2次要求可	3,960	●	既存システムの更新。他システムとの比較検討を行うこと。
29	議会事務局	議会だより編集用システム運用費	関連機器の新規購入・更新	既存機器の更新	224	2次要求可	224		既存の端末の老朽化等により更新の必要性はある。仕様については、契約の際に見直しすること。
30	秘書広聴課	市公式HPリニューアル	既存のシステムの更新・再構築	既存HPシステムのリニューアル (R8.3~)	2,400	査定なし	-		現在のシステムへの評価を行ったうえで、RFI等を行い適切な更新スケジュールや金額等更新計画を策定すること。
31	デジタル都市推進課	住民基本台帳ネットワークシステム運用費	既存のシステムの更新・再構築	既存機器の再リース	3,441	2次要求可	3,441		住基ネットやマイナンバー運用のためには必須。更新については国からの通知を確認し、適切な時期に行うこと。
32	デジタル都市推進課	RPA運用費	既存のシステムの更新・再構築	RPAシステムの運用	2,944	2次要求可	2,218	●	RPAについてあまり効果が出ていないのが現状。R6について大きな拡充が見込めない場合は、R7以降は終了とする。
33	デジタル都市推進課	ビジネスチャットサービス利用費	新規システムの導入	新たにビジネスチャットサービスを導入・運用 (R6.4~)	15,840	2次要求可	15,840	●	迅速な情報共有にかなり有効なものである。これまで以上に利用促進に努めること。
34	デジタル都市推進課	電子版住宅地図サービス利用費	新規システムの導入	新たにLGWAN上にてWEB環境で検索・閲覧できる住宅地図を導入 (R6.4~)	795	2次要求可	795	●	住宅地図は多くの課の業務において使用されるものであり、導入効果はある。今後は全庁的に紙での住宅地図の購入は行わない方針とし、利用促進に努めること。また、利用可能範囲を明確にしておくこと。
35	デジタル都市推進課	イントラネット系システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	メール誤送信及びファイルサーバの再リース	1,782	2次要求可	1,782		全庁的に業務を行う上では必須。更新のタイミングを見極めること。
36	デジタル都市推進課	総合福祉システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	標準化対応後の新システム運用 (R7.4~)	33,568	2次要求可	33,568		福祉部署での業務には欠かせない。来年度新たな端末の調達について検討すること。
36-2	デジタル都市推進課	総合福祉システム運用費 (データ抽出)	既存のシステムの更新・再構築	障がい福祉・学童システム移行のためのデータ抽出	825	2次要求可	825		システム入替の上でデータ抽出は必須。交渉にて当初見積より価格減 (6,406⇒825)
37	デジタル都市推進課	住民情報基幹系システム運用費	既存のシステムの更新・再構築	標準化対応後の新システム運用 (R7.1~)	504,222	2次要求可	504,222		住民情報を扱う部署において必須なシステム。ただし契約にあたっては端末等競争性を持たせられるものについては、入札等を行うこと。
38	デジタル都市推進課	窓口申請デジタル化推進費	既存のシステムの更新・再構築	LINE予約システムの利用	2,508	2次要求可	3,036		LINEを使った予約システムの運用費であり、現在拡大検討中。
39	デジタル都市推進課	総合福祉システム標準化改修事業	既存のシステムの更新・再構築	システム標準化対応	27,762	2次要求可	27,762		システム標準化対応のため必須。

情報システム中期事業計画一覧

No.	所管課	事業名	事業区分	概要	要求額 (千円)	査定結果	査定額 (千円)	R5.12 債務負担	理由・算出根拠等
40	デジタル都市推進課	住民情報基幹系システム標準化改修事業	既存のシステムの更新・再構築	システム標準化対応	275,231	2次要求可	275,231		システム標準化対応のため必須。
41	デジタル都市推進課	電子住宅地図購入	新規アプリケーションの購入	電子住宅地図（デジタウン）購入	27	2次要求可	27		国勢調査において必須。住宅地図forWEBでは、地点を落とせない。
42	商工振興課	地域資源活用展開支援ツール運用費	新規システムの導入	市外在住者へのLINEを使った市PR等の発信	5,520	条件付 2次要求可	3,312 (R6～8)	●	ふるさと納税に限らず、市外在住者への龍ヶ崎市のPRに有効活用が見込まれる。3年間の査定とし、その後については検証した結果、新たに計画を行うこと。
43	税務課	地方税電子申告支援サービス運用費	既存のシステムの更新・再構築	税制改正による住民税電子申告対応	3,058	2次要求可	3,058		税制改正によるものであり、対応は必須。財源について再度確認すること。
44	市民窓口課	戸籍システム改修事業	既存のシステムの更新・再構築	戸籍法改正による戸籍へのふりがな付与のためのシステム改修	8,718	2次要求可	8,718		法律改正によるものであり、対応は必須。財源について国からの通知等を注視すること。

# 庁内DX推進に向けた方針 (案)

総合政策部デジタル都市推進課



# 1. 庁内DX推進の必要性

少子高齢化にともなう労働人口減少により、将来的に人手不足が懸念されているなか、最新のデジタル技術の活用によって住民に対するサービスの利便性向上、アナログ業務をデジタル化することによる業務改善を図らなければ、業務を継続することが出来ないとされているため。

## 2. 庁内DXに期待されること

### (1) 住民の利便性の向上

DX推進によって、住民の利便性向上に期待。時間や手間のかかるアナログな行政手続きのオンライン化にむけ住民からの申請数が多い業務から着手するなど、住民目線で取り組むことが重要。

### (2) 業務効率化

デジタル技術やAIの活用で業務効率化に期待。業務プロセスの見直しや効率化により行政サービス改善が進み、人口減少による労働力不足を補うと言われている。

### (3) 行政サービスの向上

業務効率化が進み、限られた労働力を政策的業務等への振り分け。

# 3. DX推進に向けての問題

## レガシー化した情報システム

システムの長年使用⇒複雑化・ブラックボックス化

- ・保守、運用費が高額となる
- ・新しいシステムに刷新したくても仕様を把握できない
- ・システムトラブルやデータ滅失のリスクがある

システム更新にあたっては複数ベンダーから比較検討  
(ただし、情報システムの標準化の影響により、タイミングを踏む必要あり)

## フロント業務のみでのDX化

住民からの申請はデータ⇒受付後、紙出力し保管や入力

- ・バックヤードでの事務処理等にDXの利便性を享受されない
- ・積極的な広報もできずに、システムは入れたはいいが、使用頻度が低いものになってしまう恐れ
- ・システム導入が目的ではなく、全体最適化の観点から業務フローの見直しを行う

## 新たなDX投資予算の不足

- ・システムの新規導入には  
⇒それなりの費用が必要  
ただし、その費用が適正であるかの判断は困難であり、またサービス利用形態においてはそもそもの金額が決められている
- ・現在のIT予算は、主に現行システムの運用、保守のための予算であり、そのための費用だけでも膨大
- ・今ある資産の有効活用やトライアルをうまく使い、本格導入するべきものを見極める。

## DXに対しての人材や意識の不足

- ・自治体DXを進めるために必要なDX人材について、自治体は専門職としての採用はあまりない。
- ・既存の業務に手一杯となっており、そのため新たな仕事としてDXやシステム刷新をよしとしない風潮。
- ・紙へのこだわりがある。(例規等も含めて)
- ・DXやICTは難しいものとの先入観があり、自分には関係ない・わからないとの思い込み。
- ・e-Learningの積極活用・外部人材の検討
- ・各種デジタルに関する研修会等開催

# 4. 当市におけるDX推進方策

## トライアルの活用

- トライアルを活用し無償で試験運用を行うことで、費用をかけずに運用の効果を確認できる
  - ・ LoGoチャット⇒情報共有にかなり効果的。  
災害発生時における災害対策での情報共有、イベント開催時において現場間もしくは現場と職場間、またプロジェクト等における情報共有にかなり効果を発揮
  - ・ 住宅地図forWeb⇒紙での住宅地図閲覧に変わりデータ化することにより、検索性の大幅な向上  
⇒いずれも情報システム中期事業計画に掲載し、来年度から本格導入予定

## 職員のDXに足しての意識向上に向けて

- 研修への積極的な参加  
DXに対する意識や技術向上につながるような研修について、特に自席で行えるe-learningで行われる研修を、積極的に職員へ周知・受講を促す。また、今回各課への周知にあたっては、人事行政課との連名にて行う。
- 外部講師による講習  
毎年行っている内部向けの情報セキュリティ研修会に合わせて、外部講師を招いてインターネットへの意識向上に繋がる講習を実施。

## 既にある資源の有効活用

- 連票用プリンタ及び圧着はがき用紙を活用  
市民への通知類に関して、現在各課のレーザープリンタでA4用紙に印刷し封入封緘し発送しているような通知物について、既に設置してある連票用プリンタ及び圧着はがきを使用し、A4用紙から圧着はがき化を行うため、全庁調査を実施。⇒希望した課にヒアリングを行い、実際の実現可否等を調整するとともに、今後も継続的に改善へ向けての調整を行っていく

# 5. 龍ヶ崎市第5次情報化推進プランへの対応

## 1) 市民サービスの向上

### (1) 行政手続の電子化

- ・ 行政手続のオンライン化による「来させない窓口」を実現
- ・ AIチャットボットによる問合せ対応の自動化

### (2) 行政手続の簡略化

- ・ マイナンバー等の券面情報読み取りによる「書かせない窓口」を実現

### (3) キャッシュレス決済の拡大

- ・ 令和3年8月の証明書手数料決済への導入に始まり、令和4年10月に市営斎場、令和5年9月に八原保育所、駅前こどもステーション、つぼみ園の利用料へ拡大。

### (4) ワークスペースの整備支援 (Wi-Fi環境の整備)

- ・ 市庁舎や各コミセン等にIBARAKI Free Wi-Fiを整備。令和7年4月共用開始の福祉施設へもIBARAKI Free Wi-Fiを整備予定。

赤字：未達成

## 2) 行政運営

### (1) 電子決裁・電子文書 (ペーパーレス)

- ・電子決裁可能な公会計システム導入・全課にスキャナ配布

### (3) デジタル人材の育成

- ・e-learningを活用した全庁的なICT教育講座の受講体制構築
- ・外部講師によるITに係る講座実施
- ・デジタル人材育成計画

### (2) 基幹系システムなどの 最適化

- ・情報システム標準化への対応（令和7年1月移行予定）
- ・AI、RPAの活用

### (4) 個人情報保護・ 情報セキュリティ

- ・定期的な情報セキュリティ研修実施
- ・管理職以上職員へe-learningによる情報セキュリティ研修の受講体制構築
- ・情報セキュリティ内部監査の実施

### 3) 地域社会

#### (1) マイナンバーカードの活用

- ・マイナンバー及びLINEを使用した公的個人認証によるサービスの導入

#### (2) オープンデータの公開・活用

- ・新たに組織されたデータ管理活用グループを中心に、各種検討・整備

#### (3) デジタルデバイドの解消

- ・スマホ教室を開催し、年代によるスマホ操作格差の解消を図る

#### (4) 多言語対応の充実

- ・IT技術を活用した多言語化対応を実現

情報化推進プランに記載の事項への対応を基本に、未達成の項目についても第5次情報化推進プランの計画期間である令和8年度末までの実現を目指す



具体的取組と年度目標で進行管理

## 6. デジタル田園都市国家に対する自治体の役割

・テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。

・東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。

(つまりは)



デジタルの力を活用し地域課題を解決していき、地方を活性化していく

(地方自治体においては)



マイナンバーカードの普及や行政手続のオンライン化等とともに、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性向上や業務効率化による、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められている。

# 7. デジタル田園都市国家に対する当市の対応

- ・ 情報システム中期事業計画において、デジタル田園都市国家構想に当てはまるような計画を優先的に採用していく



デジタル田園都市国家構想交付金に該当するものは大いに活用

令和6年度情報システム中期事業計画において該当する可能性のあるもの

- ・ 台帳及び下水道台帳デジタル化（都市計画課、道路公園課、下水道課）
- ・ 市庁舎窓口案内システム（市民窓口課）

各分野・取組項目先進事例等  
と本市の現状課題など比較  
し注力し取り組む項目を管理



# 8. デジタル人材育成計画

## デジタル人材育成への道

DX化について、職員によっては「自分には関係のないもの」「これまでのやり方があるのにそれを変えることは余計な仕事」との認識



職員のDXに関する機運上昇や技術向上がDX成功の鍵となる



- ・ e-learningの活用
- ・ 地域情報化アドバイザーの活用

具体的手法や  
活用アドバイザー実例などを  
抽出し計画化する。

## 地域情報化アドバイザーとは

総務省で行っている事業で、情報通信技術（ICT）やデータ活用を通じた地域課題解決に精通した専門家に「地域情報化アドバイザー」を委嘱し、地方公共団体等からの求めに応じて派遣

**専門家の旅費・謝金に係る申請者の負担ゼロで、1回の派遣申請につき最大3日まで派遣可能**

※地域情報化アドバイザーは、ICTを利活用した地方公共団体等に対する豊富な支援実績や知見を持つ、総務省が認定した専門家。令和5年度は総勢196名に委嘱しており、その中にはオープンデータ、自治体システム、テレワーク、セキュリティ等、多様な分野を専門とするアドバイザーがいる。